

う。

日本大使館は確かに五二通の抗議文を受けとっていたが、その内容、信憑性はかくの如しである。これをもって日本側が「虐殺の事実を知っていた」と申し立てるのは、強弁も甚だしいというものである。

広田弘毅外相は、どこまで事実を把握していたか

次に、当時の外相・広田弘毅は「虐殺」を知らされていたのだろうか。

たしかにグルウ駐日大使は、日本の政府高官に向かって「南京虐殺」を批判したようである。親日派と言われるグルウの『滯日十年』を見てみると一九三八年（昭和十三年）二月十日の項に、次のように書かれている。

「南京に侵入した日本軍の言語に絶した残忍と、彼らの放恣な米國諸權利の侵害が伝わってきた。後者は米國の家庭の掠奪と米國国旗の冒瀆を含み、国旗は諸所で引き下ろされ、焼かれ、あるいは他の方法で破棄された。中国人は大体無差別に殺され、多数の中国婦人が凌辱された」

このように記す一方で、グルウは次のように日本人が反論していると補足する。「宣教師たちは苦情を申し立てる事件を目撃しておらず、自家の中国人雇人の言うことをそのま

ま受け売りしているだけの話だと言う」

今日から見ても、南京問題はこの反論部分にすべて言い尽くされているのではないかと思われるが、ともかくグルウが日本人に対して南京虐殺を批判したことは事実のようである。ただチャンが言うように、広田弘毅を含む日本政府高官と私的に会談したかどうかはまったく不明で、今は検証のしようがない。

そこでチャンがとりあげるところの広田弘毅が知っていたという「説得力ある証拠」〔103P〕なるものを紹介し、それを検証していきたい。それが「広田外務大臣の暗号電報」なるものであった。チャンは次のように言う。

「一九三八年一月十七日、東京の広田弘毅外務大臣は、ワシントンの日本外務省関係筋に次のメッセージを伝えた。それがアメリカの情報部に傍受され、解読されて、一九三八年二月一日に英語に翻訳された。

『数日前上海（に）戻ってきて以来、私は南京その他で日本軍が犯したと報道される残虐行為について調査した。信頼できる目撃者（の）言葉にした説明や、信頼性（を）疑うことのできない個人の寄せた手紙は、日本軍がアッティラ（と）アッティラ（の）フン族を思わせる遣り方で行動し（てきたし）行動（して）いる（という）説得力ある証拠を提供している。三〇万人を下ら（ない）支那の市民が殺戮されたのである、多くは冷酷（に）』

ここに出てくるアッティラは、五世紀半ばに活躍したフン族の王で、ハンガリー近辺を平定し、ローマ市まで攻めようとした王である。ヨーロッパでは野蛮人の代名詞となっている。

それはともかく、広田外務大臣は確かに暗号にして電報を送っていた。しかも日本の暗号電報は一九二〇年（大正九年）に初めてアメリカ國務省に解読されて以来、ほとんど、米國に筒抜けであった。

右の広田外務大臣の米國日本大使館宛て暗号電報も、チャンが出典を明記しているように、米國の国立公文書館の所蔵する日本外交電報「赤い機械」red machine 中の「記録群四五七」の#一二六三（一二六三番）に収まっている。

ところが、この一二六三番から、チャンは前半部分を省略して引用していた。省略された前半部分とは、次のようなものであった。

「発信人 東京（広田）

送信先 ワシントン

一九三八年一月十七日

#二二七（二二七番）。上海から#一七六（一七六番）として受信。

臨時電報」

この前半部分に続いて、すでに引用したように「数日前上海（に）戻ってきて以来、私は南京その他で日本軍が犯したと報道される残虐行為について調査した云々」という後半部分が続く。

ここで読者は気づかれるであろう。電文では「上海に戻ってきた」という広田が、東京からワシントンに向けて電報を打つことなど、ありうるだろうか。

チャンの巧妙な発信人スリカエ

では、「二七六番」という電報を書いたのは、誰なのか。それは二日後の一月十九日付の暗号電報によって明らかとなる。

「発信人 東京（広田）」

送信先 ワシントン

一九三八年一月十九日

＃二〇六（二〇六番）。上海から＃一七五（一七五番）として受信。

十六日の夜、マンチェスタ・ガーディアン紙の特派員ティンパリーは、別添のメッセージ＃一七六（一七六番）のような報道を送ろうとしたその時、われわれの検閲官によって発見された」

これで謎は解ける。すなわち件の電文の筆者はティンパリーだったのである。広田外相は上海で日本軍の検閲官により発見されたティンパリーのメッセージを受信し、それをそのままワシントンの日本大使館に転送したのであった。

チャンは日本の外務大臣が三〇万人虐殺を知っていたと主張せんがために意図的に筆者が「広田外相」であるかのように小細工を施したのである。

これでチャンのインチキは明らかになった。だが、読者には疑問が残るかもしれない。たしかに電文はティンパリーが書いたとしても、その内容を広田外相は読んで知っていたのではないかと。

つまり南京の信頼できる目撃者によれば、日本軍は南京で三〇万人を殺戮したとティンパリーが書いたことを、広田外相は読んで知っていたのではないかと反論されるかもしれない。しかし広田外相が読んで知っていたからといって、それがただちに日本政府高官が南京事件を計画的に推進したという根拠になるのであろうか。

しかも上海のティンパリーが「信頼できる目撃者」と言う人物は、ティンパリーがそのあと南京からの手紙を編集して緊急出版した『戦争とは何か』という本の執筆者、すなわちベイツとフィッチであった。そしてベイツもフィッチも、ティンパリーの言うような虐殺の瞬間の目撃者ではなかった。また虐殺されて横たわる死体の目撃者でもなかった。彼

らは南京で耳にした伝聞を記したに過ぎなかった。その伝聞を手紙に書いたベイツですら四万人虐殺説であった。そしてその四万人虐殺説も抹消され否定されていたのであるから、彼らの言うことには何の根拠もなかった。したがって、これをもって、日本政府高官が国家ぐるみで南京虐殺を推進したというには、あまりにも無理がある。

「日本軍のアストロシテイーズ」とは何か

次に、日本公使だった伊藤述史いとうのぶふみも、広田外相に日本軍の暴行の事実を伝えていたとチャンが言う件はどうだろうか。

ここに東京裁判の「南京暴虐事件」に関する判決文がある。

「南京における外交団の人々、新聞記者及び日本大使館員は、南京とその附近で行なわれていた残虐行為の詳細を報告した。中国へ派遣された日本の無任所公使伊藤述史は、一九三七年九月から一九三八年二月まで上海にいた。日本軍の行為について、かれは南京の日本大使館、外交団の人々及び新聞記者から報告を受け、日本の外務大臣広田に、その報告の概要を送った」

たしかに無任所公使伊藤述史は、東京裁判の証人台に上って「私ハ外交団ヤ新聞社ノ人カラ聴イタコトノ大要ヲ報告……シタ」と述べている。しかし伊藤述史は、日本軍に「確

カメヨウトハ致シマセヌデシタ」と言っているように、恐らくは前に述べたティンパリーの三〇万人虐殺説を外交団や新聞社の人々から聴いて、「総テ外務大臣ニ宛テ」て報告していたのであろう。

ちなみに東京裁判の判決は、それからさらに次のように続く。

「南京で犯されていた残虐行為に関して情報を提供するところの、これらの報告やその他の多くの報告は、中国にいた日本の外交官から送られ、広田はそれらを陸軍省に送った。その陸軍省では、梅津が次官であった。これらは連絡会議で討議された。その会議には、総理大臣、陸軍大臣、外務大臣広田、大蔵大臣賀屋、参謀総長及び軍令部総長が出席するのが通例であった」

文中に傍点を付した連絡会議は、昭和十二年十一月二十日に新設された大本営政府連絡会議のことであろう。しかし南京の残虐行為が「連絡会議で討議された」というのは、明らかな誤りであった。それは、次の石射猪太郎の証言に明らかである。

日本軍の南京占領当時、石射は外務省東亜局長であった。東京裁判における石射の証言によれば、南京の国際委員会がタイプ打ちした日本軍アトロシティーズ（残虐行為）の詳報を、南京総領事が東京の本省に送付した時、これに石射は目を通して外務大臣に報告した。そして連絡会議の席上、陸軍軍務局第一課長に、嚴重処置を要望した。しかし、その

時はすでに、陸軍中央が人を南京に派遣したあとであった。しかも「それ以後、南京アトロシテーズは終止した」ため、この問題が再びその後の連絡会議の議題になった形跡はないのである。

そればかりか石射東亜局長はもっと重大な証言を行なっていた。いったい「アトロシテーズ」という言葉は何を指すのか。そう東京裁判で質問されて、石射局長は「それは南京に入城したわが軍による強姦・放火・掠奪というようなことを含んでおりました」と答えたのである。つまり石射局長の「アトロシテーズ」の理解には、虐殺は含まれていなかった。したがって日本政府には、南京の日本軍が強姦・放火・掠奪を行なったという認識はあったが、虐殺を行なったという認識はなかったのである。

松井大将「涙の訓示」の真相とは

では、松井大将が観音像を造った件はどうだろうか。

チャンは、バーガミニの『天皇の陰謀』から、次のように引用する。

「南京攻略が蒋介石追放のため東京の皇居の奥まった所で計画された。(略)レイプ・オブ・南京のぞつとするような取り決めは一九三七年(昭和十二年)八月十五日に始まる。この日、松井石根大将は昭和天皇から皇居に召喚された。彼は、のちに戦争犯罪人のため